

## 高齢者肺炎球菌ワクチン接種

肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び病気の重症化を防止し、高齢者の健康の保持増進を図るため、肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部の助成をしています。

### ① 助成対象者

**定期接種** ワクチン接種を受ける年度において65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方及び接種を受ける日に60歳～64歳の特定の疾患を有する方（※）で、過去にワクチン接種を受けたことがない方

（※）心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがある方

**任意接種** 75歳以上で過去5年以内にワクチン接種を受けたことがなく定期接種の対象でない方

**② 助成額** 肺炎球菌ワクチン接種に係る費用のうち一人1回3,000円

### ③ 手続き及び流れ

定期接種・任意接種

- ① 指定医療機関でワクチン接種の予約をしてください。
- ② 健康づくり課で予診票及び接種済証の交付を受けてください
- ③ 接種日当日に指定医療機関に予診票及び接種済証を提出しワクチンの接種を受けてください。

※ 任意接種で2回目以降の方は、主治医とご相談ください

### ④ 助成方法

助成額は市が直接医療機関へ支払いますので、接種費用から助成額を差し引いた金額を医療機関の窓口でお支払ください。



### ⑤ 指定医療機関

アライクリニック、飯田医院、市川内科医院、今井こども医院、小田切医院、くまき整形外科・リウマチ科クリニック、高野医院、さかえクリニック、佐藤病院、須藤医院、関整形外科、徳竹医院、西原医院、北信総合病院、長谷川クリニック、はんだクリニック、広田医院、丸谷医院、南谷整形外科、油井内科医院

※ 予約の必要の有無、予約方法については、医療機関により異なります。

※ その他、市外一部医療機関で接種の助成ができますので、健康づくり課までお問い合わせください。

## 高齢者インフルエンザワクチン接種

65歳以上の方（満年齢）及び60歳以上65歳未満の方で、一定の障がいがある方に対し、インフルエンザワクチンの接種費用の一部の助成をしています。

事前に医療機関へ確認、予約を行った上で、保険証などをお持ちいただき接種を受けてください。

接種医療機関は市内の医療機関のほか、市外の医療機関での接種も可能です。（市外の医療機関をご希望の方は、事前にお問い合わせください。）

接種助成期間

10月1日から  
3月31日まで  
一部自己負担額  
1,000円

## 骨髄バンクドナー助成

公益財団法人日本骨髄バンクに登録し、骨髄等を提供したドナー及び当該者が勤務する事業所に対して、右のとおり助成します。

ドナー  
20,000円

事業所  
10,000円

入院等1日当たり  
最大10日まで

お問い合わせ・申込先 健康づくり課保健医療推進係（内線368）